

## 「核兵器禁止条約」への批准を求める意見書に賛成の討論

2020.10.15 岩田かずひと

史上初めて核兵器を全面的に禁止する核兵器禁止条約の批准が、発効に必要な 50 カ国・地域に迫っています。とはいえ、条約の最大の課題として核保有国が批准しておらず、発効後の効力が核保有国に及ばないという点では課題は山積です。何より、どうやって核保有国を条約に巻き込んでいくのか。そのカギは、被爆国である日本がリーダーシップをとることではないでしょうか。

核兵器禁止条約は 2017 年 7 月、国連加盟の 6 割を超える 122 カ国・地域の賛成多数で採択されました。2020 年 10 月 13 日、新たにツバルが批准書を国連事務総長に寄託して 47 か国となりました。各国による署名を経て、批准した国・地域が 50 に達した 90 日後に発効するこの条約の特徴は、核兵器を非人道的な兵器と定め、開発から使用まで全てを、法的拘束力をもって禁止することにあります。ですが、米露など核保有国は真っ向からこの条約を批判しており、彼らに参加の意思はありません。では、どうすればもう一步前進でき

るのか。重要なのは唯一の被爆国である日本が条約に加わる  
ことではないでしょうか。

長崎平和祈念式典で、長崎市の田上富久市長が今年の平和宣  
言で『私たちのまちに原子爆弾が襲いかかったあの日から、  
ちょうど75年。4分の3世紀がたった今も、私たちは「核  
兵器のある世界」に暮らしています。どうして私たち人間は、  
核兵器をいまだになくすことができないのでしょうか。  
人の命を無残に奪い、人間らしく死ぬことも許さず、放  
射能による苦しみを一生涯背負わせ続ける、このむごい兵器  
を捨て去ることができないのでしょうか。』と訴えています。  
先ず被爆国である日本が動き出すことが大事なのは間違い  
ありません。

核兵器禁止条約への調印（署名）・批准・参加を日本政府に  
求める意見書決議は10月12日現在では493自治体議会で  
採択され、全国の都道府県・市町村合計1788自治体の28%  
になっています。

日本の首都東京のさらにど真ん中であり、毎年のように沖  
縄・広島・長崎に平和使節団を派遣し、国際平和都市宣言を

している千代田区が採択しないという選択肢は無いのではありませんでしょうか。

負の遺産である核兵器を未来ある子供たちに遺すわけにはいきません。それは大人の責任です。

大人の責任を果たすべき第一歩として、『「核兵器禁止条約」への批准を求める意見書』に賛成いたします。

